

令和6（2024）年度事業計画

★基本方針★

地域福祉の現場で活動している方々が日頃の活動をとおして感じていることや考えていることなど、地域のニーズや課題を可視化し、みんなで語り合う『ワールドカフェ方式』のワークショップを開催しました。その後、職員で構成した作業部会の中で幾度も協議を重ね、「大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画」の進捗管理機関の大野城市やすらぎのまち市民協議会や、大野城市社会福祉協議会専門委員会の福祉事業委員会にも諮り、様々な意見をいただき、令和5年度に大野城市社会福祉協議会地域福祉活動計画を作成しました。

令和6年度より6ヶ年計画で、これからこの計画の7つの重点事業【①食の確保隊 ②ふだんのくらしアシストセンター（総合相談窓口） ③社会福祉法人と地域とのつながり ④地域福祉へのいざない事業 ⑤地域における外出手段を充実するための事業 ⑥大野城市ボランティア・市民活動フロント事業 ⑦権利擁護事業に関する取り組み強化と利用促進】を中心に、さらなる地域福祉の推進を図ってまいります。

また地域の支え合いを強化するため、「向こう三軒両隣」の輪を地域に広めながら、地域で見守りが必要な方をサポートしている福祉関係者と連携を図り、地域の中に「助け上手、助けられ上手」を増やし、生活に困っている人や地域の困りごとを他人事ではなく我が事として捉え、『支え手』『受け手』という関係を超えて地域住民が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」を推進していきます。

これからも社会福祉協議会が地域福祉の推進における中核的な役割・機能を更に発揮できるよう、各地域でどのような変化が起きているのか、地域の「これまで」と「これから」について考え、社会福祉を取り巻く環境の動向と課題（情勢・政治動向等）を勘案しながら、職員一丸となって取り組んでいきます。

◆重点方針◆

大野城市地域福祉活動計画

令和6年度から始まる大野城市地域福祉活動計画に掲げた7つの重点事業の取り組みを、総務企画課、地域課、居宅介護サービス課が連携を図りながら進めていく。

① 食の確保隊

支援が届いていない生活困窮者の方へ、地域の有益と思われる情報を発信すると同時に訪問介護で培った専門的アプローチを活かし支援につなげていく。

《令和6年度実行計画》

SNSやチラシなどで情報発信すると同時に声掛けなど訪問開始。

② ふだんの暮らしのアシストセンター

利用しやすい相談窓口を目標として、子どもから高齢者にいたる全ての世代の困りごとに対応できるワンストップの相談窓口を目指し、まずは相談を受け止め、必要に応じ適切な関係機関へとつなぎ、地域住民の不安や悩み・困りごとの軽減を図っていく。

《令和6年度実行計画》

相談窓口の整備・常設（2名体制による平日・日中の常設相談）

③ 社会福祉法人と地域のつながり

社会福祉法人間の連携強化を図り、社会福祉法人と地域が協働して地域課題の解決を目指し、福祉のまちづくりに取り組むための環境を整備していく。

《令和6年度実行計画》

- 地域の課題を社会福祉法人連絡会が連携しておこなう「よりそい大野城」の相談窓口とも共有していく。
- 地域で福祉活動する住民の方とも共有し、課題解決に向けて一緒に考えていく。

④ 地域福祉へのいざない事業

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しい楽しい地域社会づくり～』を目標に、住民が身近な地域活動に主体的に参加し、相互に交流しながら地域の福祉課題に目を向け話し合いや学び合う場づくりを強化する。

《令和6年度実行計画》

- ふーちゃんゼミナールの公開講座は動画撮影してホームページに載せ、広く市民に啓発をおこなう。
- 福岡県マンション管理士会と連携して、マンション居住者などを対象に講座を開き、講座参加者をつながりづくりを図っていく。

⑤ 地域における外出手段を充実させるための事業

地域における高齢者等の外出手段を確保し、住み慣れたまちで安心安全の豊かな生活につなげていく。

《令和6年度実行計画》

外出することが困難な高齢者等の実態調査をおこない、現状と課題を整理する。

⑥ 大野城市ボランティア・市民活動フロント事業

住民（企業）の“ボランティアをやってみたい・やりたい”思いを受け止め、活動情報の提供をおこなっていく。また、各関係機関との情報共有の場をつくっていく。

《令和6年度実行計画》

- ボランティアセンター内にフロントコーナーを設置
- フロント事業の周知広報
- フロント事業として住民（企業）の“やりたい”受付を開始
- 活動情報の洗い出し、収集、整理
- 地域、ボランティア団体、市民活動団体やNPO等の相談支援
- ボランティア登録システムの研究
- 地域、活動団体、NPO等関係機関との連絡調整

⑦ 権利擁護事業に関する取組強化と利用促進

行政と連携した権利擁護に関する制度や相談窓口の周知をおこない、行政との連携強化、権利擁護における市民参加の拡充をおこなっていく。

《令和6年度実行計画》

市民後見人養成研修会や生活支援員養成研修会をおこない、生活支援員等の担い手を増やしていく。

◆重点事業◆

《健全な法人運営》

- ・収入と支出をあわせた財政の管理をおこなう。
- ・法令の学習と法令を遵守した法人運営をおこなう。

《業務の効率化》

- ・システムの効率的な利用の推進及び勤怠管理システム導入に向けた調査研究をおこなう。

《総合福祉センターの利活用》

- ・総合福祉センターの修繕をおこないながら、市民が安心して使用できる施設を目指し、適切な管理と運営を実施する。

《法人後見事業》

- ・個人の尊厳を第一に考え、適切な財産管理、身上監護等をおこない、被後見人等の権利を擁護していく。

《制度改正への対応》

- ・BCP（業務継続計画）、虐待防止、ハラスメント対応など令和6年度より義務化となる項目を確実に対応する。
- ・変わりゆく制度に対し、安定した事業継続が行えるように事業所としてできる限りの努力をおこなっていく。

《多職種との連携で強化した支援体制作りを考える》

- ・介護保険法、障害者総合支援法など制度の知識を最大限に活かし、制度外になるであろう困り事は多職種連携強化をおこない、地域共生社会を目指す上での課題としてできる限りの支援をおこなう。

2024年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
4	未定			広報委員会
	未定			ボランティアセンター運営委員会
5	15	水	社協だより（ふくしんぼ197号）発行	
	未定			生活支援員定例会
	未定			決算監査
	未定			正副会長会
	未定			総務委員会
6	12	水		福祉委員会
	未定		区長と社協との懇談会	
	未定		Link～子育て支援者つながろう会～	
	未定			広報委員会
	未定			理事会・評議員会
7	10	水		福祉委員会
	13	土	職員研修（接遇）	
	29	月	福祉教育基礎研修会	
	未定		ふれあいの旅2024①	
	未定			ボランティアセンター運営委員会
8	未定			生活支援員定例会
	未定			共同募金会大野城市支会運営委員会
	未定		生活支援員養成研修	
9	15	日	社協だより（ふくしんぼ198号）発行	
	未定		ふれあいの旅2024②	
	未定			成年後見運営委員会

10	1	火	共同募金運動開始（12/31まで）	
	未定		重度障がい者リフレッシュ事業	
	未定			広報委員会
	未定			ボランティアセンター運営委員会
11	24	日	大野城市ふくしフェスティバル	
	30	土	大野城市民総ぐるみ防災訓練	
	未定		東北応援の旅	
	未定		成年後見研修会	
	未定			上半期監査
	未定			生活支援員定例会
12	11	水		福祉委員会
	14	土	職員研修（人権）	
	未定			理事会
1	未定			ボランティアセンター運営委員会
	未定			広報委員会
	未定		相続研修会	
	未定		相談事業懇談会	
2	12	水		福祉委員会
	未定			生活支援員定例会
	未定			福祉事業委員会
	未定			総務委員会
3	15	土	社協だより（ふくしんぼ199号）発行	
	未定		おおのじょうボランティアのつどい	
	未定		終活(死後事務)研修会	
	未定			正副会長会
	未定			理事会・評議員会
	未定			共同募金会大野城市支会運営委員会